

一般財団法人東京マラソン財団
2026 大会年度臨時理事会議事録

下記の提案事項に対し、理事全員が同意の意思表示をしたため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 197 条において準用する同第 96 条の規定及び定款第 43 条第 3 項に基づき、提案事項を可決する旨の決議があったとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

1 理事会の決議があったとみなされる日
2026 年 3 月 31 日

2 理事会の決議があったとみなされる提案事項
(提案者：理事長 早野 忠昭)

(1) 第 1 号議案 臨時評議員会の開催について

以下事項を審議するため、評議員会を開催することとした。

〔審議事項〕

・評議員及び理事の選任について

(2) 第 2 号議案 定款第 35 条に規定する取引の承認について

定款第 35 条に規定する取引を理事が行うため、理事会の承認を求め承認された。

(理事の延與氏、下山氏、山下氏は、第 2 号議案につき特別の利害関係を有するものであるから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 95 条第 2 項の規定に基づき、上記決議に加わることができない理事の数から除外した。したがって、決議に加わることができる理事 13 名の全員が本提案に書面により同意したため、本議案を可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。)

理事長 早野 忠昭

(2026 年 3 月 31 日)